

# 香害に潜む化学物質過敏症

望月 香里\*

Mochizuki Kaori\*

\*都留文科大学教養学部地域社会学科

[キーワード] 香害, 化学物質過敏症, 人工的香料, マイクロカプセル, 被害者

## 1. はじめに

香りは本来、嗜好品である。香りの好みは人によって異なるが、本論文でとりあげる香害は、単なる好き嫌いで語ることはできないのである。香害とは、柔軟仕上げ剤（以下、「柔軟剤」）などに含まれる香料などの化学物質を原因とし、頭痛や吐き気といった不調を引き起こす公害である。

香りを身にまとうことで体臭や汗臭さを隠し、それがマナーやエチケットという認識から生まれた香りの文化により、人工的な香料の使用が増加しただけでなく、香りを長持ちさせるためにマイクロカプセルを使用した製品も増えたことで、香害被害が加速した。

近年深刻化している香害はシックハウス症候群と同様、重症化するとさらに日常生活で自由が制限されることになる化学物質過敏症を発症する恐れがある。

このような状況下にもかかわらず、全国的な予防策には至っていない。加えて、香害そのものの認知度が低い。そこで本論文では、香害とはどのようなものであるか追究する。香害に関連するシックハウス症候群や化学物質過敏症にも触れながら、香害の危険性や問題点を分析し、その実態改善に向けて考察した。

## 2. 研究目的および方法

行政と民間の香害に対する意識の違いや、それによる事態の難しさを明らかにすることを本研究の目的とした。

研究にあたっては文献調査、インターネ

ットによる行政資料やNPO団体の発信する情報の収集、ヒアリング調査を併用した。ヒアリング対象は、行政として山梨県の香害に関する問い合わせ窓口である山梨県県民生活部県民生活安全課、民間人として香害に識見のある松田宗弘と深谷桂子の3者である（実施日：2024年9月2日、3日）。ヒアリング調査は全て対面で実施し、半構造化インタビュー形式で行った。なお、深谷への聞き取り内容は香害への理解を深めることを前提として行い、本文では用いていない。

## 3. 結果と考察

### (ア) 被害の実態

香害の被害は多方面で確認されている。例えば公共交通機関の利用による被害例は多く、そもそもそれを利用できない人もいる。児童生徒の中には、複数人で着回す給食エプロンに保護者含め悩まされる例、柔軟剤などが原因で教室に入れなかつたりは学校に通えない例、試験会場に行けない例などがある。社会人には、休退職に追い込まれる例、自営業の人では店をたたまざるを得なくなる例が生じている。他にも、病院や公共施設などでも香害被害は及んでいる。

2010年頃からはマイクロカプセルが含まれる製品が増えた。マイクロカプセルは、外側に壁材がある。それが熱や摩擦などの刺激により破壊されることで、中に閉じ込められた香料や除菌・消臭成分などが放出

され、効能が発揮される仕組みになっている。この構造により効能を長持ちさせるマイクロカプセルは、あらゆるものに付着しやすい。柔軟剤を使用した洗濯物が近所で外に干されていた場合、風などの影響によりマイクロカプセルが自室の網戸や家具に付着し、洗濯物が干されていない場合でも自宅で被害に遭うなど、時間や空間を超えて香害被害を加速させている。

香害に対する認知度の低さが、周囲の無理解・無関心に繋がり被害者を苦しめる。例えば、家族や友人に理解してもらえず、離婚や自殺に発展することもあり、被害から逃れるため移住して症状が改善されても、その周辺に住む人が散布する農薬や除草剤などで症状が再発する例もある。

さらに、香料だけでなくマイクロカプセルには人体に有害な物質が使用されている場合があることや、最近では既に土壌、水道水、海洋生物、人体からマイクロカプセルが検出された報告もあるなど、香害の枠を越えた被害が懸念される。

#### (イ) 経済・行政の構造

上記のような被害状況にもかかわらず、行政は香害の実態調査をするに至っていない。その要因の一つとして、経済活動が関係しているという見解がある。香害の周知や対策を実施すると、原因である柔軟剤などの製品に規制をかけざるを得なくなる。しかし、経済産業省は産業・経済振興を目的としているため、ビジネス活動を阻害し、経済活動の抑制に繋がる可能性のある言及を避けたいと推測できる。

わが国のメディアも香害に関する報道を避ける傾向がある。それは、香害被害の原因となる製品を提供している大手洗剤メーカーがスポンサーだからである。よって、メディアも香害問題に触れず、製品の批判的な報道を回避しがちである。

さらに、基礎自治体である県や市などは国に倣う性質が依然としてあり、国に先行して自治体が独自の施策を実行しにくい権力構造が、地方分権改革を経てもなお存在する。そのため自治体が前向きな検討をしたくても、また、そこで生活する人々から要請を受けても、十分に対応することができない。

#### (ウ) 山梨県の対応の脆弱さ

県レベルで、どのような対応がされているかヒアリング調査をした。山梨県県民生活部県民生活安全課は、県内の香害の問い合わせ窓口だが、実際に個別相談に対応するのは県民生活センターである。県民生活安全課は、寄せられた一部の犯罪防止や指導に繋がり得る相談内容は把握するが、それ以外の相談は役割の違いから知る機会が少ない。山梨県内には後述する専門医療機関がないため、県民生活センターは、相談者の症状に対応する機関を紹介する形となる。換言すると、原因を除去するのではなく、症状を緩和させる対症療法にすぎない。これは、香害問題の根本的解決に繋がりにくいことを意味する。

また、香害について記された山梨県の公式サイト上には、消費者庁・文部科学省・厚生労働省・経済産業省・環境省の5省庁連名の香害周知のポスターが掲載されている。山梨県の現行の香害対策は、同ポスター掲示や、香りによって困っている人がいるという同ページ内の呼びかけ程度に留まる。同ポスターや呼びかけは人目に触れる機会が少ないだけでなく、内容も製品の問題ではなく、消費者の使い方・使用量、個人の体質を問題にしている書き方である。そのため危険性が十分に伝わらない。山梨は今後これら以外の対策を行う見通しはないと、ヒアリングでも山梨県の担当者は語った。県内29市町村に対しては国からの情報を提供することしかできず、それを受けて政策に反映させるかは各市町村に委ねている状態だ。

#### (エ) 専門機関・医師不足

香害や化学物質過敏症を扱える専門医療機関は全国的に少ない。専門医療機関では、より専門的な診断や治療・指導が可能である。一方、一般医療機関での受診には、医師の知識面や医療面で限界がある。化学物質による不調でも、「異常なし」、「気のせい」と診断され、化学物質過敏症と判明するまで病院を複数受診する患者は少なくない。県内に受診先がない場合、遠くの専門医療機関まで足を運ばざるを得なくなる。公共交通機関の利用が困難な被害者には非常にリスクが大きい。

香害や化学物質過敏症を専門的に取り扱う医師も少ない。その理由は、治療薬の種類が少ないことによる医療の低収益性、患者への対応の難しさ、専門医の高齢化・死去、後継者不足などである。そのため、数少ない専門医療機関に全国から患者が殺到する事態になる。実際に予約をしても、3か月待ちと言われる事例も起きている。

#### (オ) 結論

以上得られた知見から、深刻な香害被害が増加しているにもかかわらず、経済活動を優先する国や行政の姿勢により、状況改善が阻まれている実態が明らかとなった。

本来、トップダウンによる現状の改善が好ましいがそれが難しい反面、ボトムアップによる状況改善は可能性を残す。実際に、民間の働きかけにより5省庁連名の香害啓発ポスター作成に成功した。また、公共施設に設置された芳香剤の撤去に成功した山梨県内の例もある。対象者は一部に限られるが、複数の市民団体により被害の実態調査が行われた。個人レベルでは、人工的香料の使用を可能な限り控えることもできよう。つまり、市民団体や個人が被害者の声を広めていくことは可能である。

それには、人々が香害について知ることが重要である。多くの人にとって香害は他人事

だ。しかし、香害を認知した瞬間から危機感をもたなければ、いつ自分自身が香害被害者になり、重症化して化学物質過敏症を発症するか分からない。香害被害をまだ受けていない人間が香害被害者になるのも、もはや時間の問題だ。既に現代社会は香りに汚染されているため、一刻も早い意識改革と対策が社会的に求められる。

香害を自分事として捉える。それが、今苦しんでいる被害者を一人でも減らし、これから「香害被害者」になり得るわれわれの健康を守り、未来に誕生する命に危害を与えず、香害という公害を終わらせることに繋がる。全ての人々が健康で過ごしやすい社会構造を目指す努力が今、まさに必要なのである。